

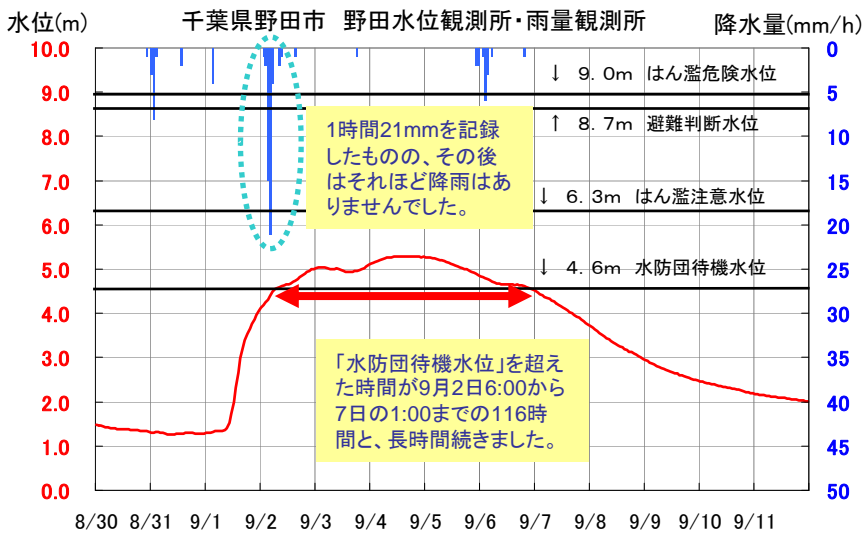
# 運河だより

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
運河出張所発行

千葉県流山市西深井836  
電話 04(7152)0102  
2011年10月3日【第9号】

## <平成23年台風12号による出水について>

8月25日に発生した台風12号は、30日に小笠原諸島付近で進路を一旦西に変え、9月3日に高知県に上陸、ゆっくりと北上し、4日未明に日本海へ進みました。台風が大型で、さらに台風の動きが遅かったため、長時間台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。



江戸川の野田水位観測所では、利根川のの上流部で大雨となったことにより、「水防団待機水位」(4.6m)に達し、水位の高い状況が長時間続きました。

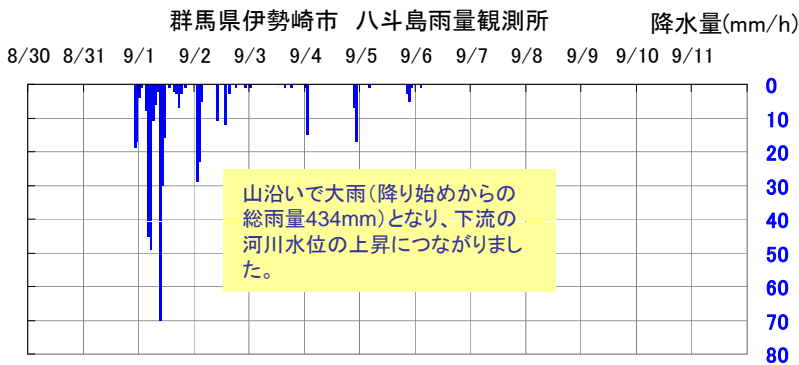
### 【河川敷の冠水状況】



↑ 9月3日 江戸川(玉葉橋上流)



↑ 9月3日 利根運河(流山市西深井)



※雨量、水位は速報値です。

## 運河水門の操作状況



↑ 9月2日 水門の開操作を実施



↑ 9月7日 水門の開操作を実施

利根川と江戸川をつなぐ利根運河の最上流部には運河水門という施設があり、平常時は開いた状態となっています。

今回の出水で河川の水位が上昇したことに伴い、利根川からの河川水の流入を防ぐため、9月2日に水門の閉操作を実施しました。9月7日、利根川の水位が下がり、上昇が見込まれなくなったため、利根運河利用者の方への注意喚起を行った上で、水門の開操作を行いました。

**安全に開閉操作を行うことができました。ご協力ありがとうございました。**

## 係留船の漂流について

運河出張所管内においては、不法な船の係留がある場合は、所有者への指導を行ってきているところですが、今回の台風により、一艘の係留船が漂流し、下流に流されました。

流された船等が堤防や水門にぶつかると、施設の損傷による被災や施設の操作を妨げることにつながり、非常に危険です。

今回はそのようなことが起こる前に回収がされましたが、今後も不法な係留船については指導を行っていき、安全に出水対応ができるよう努めていきます。



↑ 漂流した船が低水路（普段水が流れているところ）を外れ、ゴルフ場として利用されている場所に漂着している。

**船舶を無許可で河川に係留・存置することは河川法違反となります。  
船舶の所有者は撤去をお願いします。**

## 出水後の取り組み ～巡視船からの河岸巡視について～

今回の出水では、江戸川の野田水位観測所（野田市中野台地先）において、水防団待機水位（4.6m）を上回った期間が9月2日から7日までと、水位が高い状況が長時間続きました。

そのため、水位が下がった段階で、堤防の護岸や河岸が被害を受けていないか、河川巡視船等からの目視による巡視を行い、異常がないことを確認しました。



↑ 江戸川 野田市中野台地先  
河岸状況



↑ 江戸川 野田市今上地先  
護岸状況



↑ 利根運河 流山市西深井地先  
河岸状況

## <工事情報 ～2回目の除草を実施中です～>

運河出張所管内では、堤防の除草工事の、2回目を実施しています。

除草中、利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

### ♪あどがき♪

運河だより第9号は、台風12号の影響による江戸川及び利根運河の出水状況をまとめました。今回の出水は利根川上流部での大雨により下流部で増水した状況がありました。

江戸川河川情報（QRコード）を利用して降雨状況や水位情報に注意して、早めの判断をお願いします。



QRで江戸川の情報をGet!

江戸川河川事務所のホームページ から河川法第24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード（ワード、一太郎、PDF）出来ます。 <URL!>  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00112.html>

運河だより  
は  
ココで入手!

- ① 柏市役所 下水道整備課（分庁舎1）
- ② 流山市役所 河川課カウンター（第三庁舎）
- ③ 野田市役所 土木課カウンター
- ④ 吉川市役所 河川下水道課カウンター（第二庁舎）
- ⑤ 東武野田線 運河駅、野田市駅、愛宕駅
- ⑥ 江戸川河川事務所1F入口
- ⑦ 運河出張所1F入口（利根運河交流館）

◆「運河だより」はインターネットでもダウンロードできます！ <↓URL>  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>